

## (仮称)第2期すくすく大分っ子プランについて

### 1. 策定の趣旨

少子化や地域コミュニティの希薄化、核家族化の進行などにより、子どもや子育ての環境が大きく変化する中、平成24年8月に、子ども・子育て支援法を始めとする「子ども・子育て関連3法」が成立し、子ども・子育て支援新制度が始まりました。新制度では「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が求められており、大分市では平成27年2月に現行の「すくすく大分っ子プラン」を策定し、この計画に基づき、子ども・子育て施策を推進してきました。

こうした中、計画期間が本年度末をもって終了することから、子どもや子育てを取り巻く社会情勢や国及び県の動向を踏まえて現行計画を見直し、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の5年間を計画期間とする(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」を策定します。

### 2. 計画の対象

大分市子ども条例及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、概ね18歳までの子どもとその保護者とします。

### 3. 計画の期間

本計画は令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間を計画期間とします。なお、計画期間中においても、実状を踏まえながら、計画の見直しを行うこととします。

### 4. 策定の方法

計画の策定に当たっては、子ども・子育て支援において希望するサービスの内容、子育てに対する意識や生活実態及び意見・要望を把握するため、就学前児童と小学生の保護者を対象に「大分市子育てに関するアンケート調査」を実施しました。また、中学生や高校生を対象に、結婚や子育てについての考えなどについてアンケート調査を実施しました。

また、子どもの生活環境や家庭の実態を把握し、子どもの貧困に係る基礎資料とすることを目的に、就学前児童の保護者、小学校5年生の児童とその保護者、中学校2年生の生徒とその保護者を対象にした「大分市子どもの生活実態調査」を実施しました。

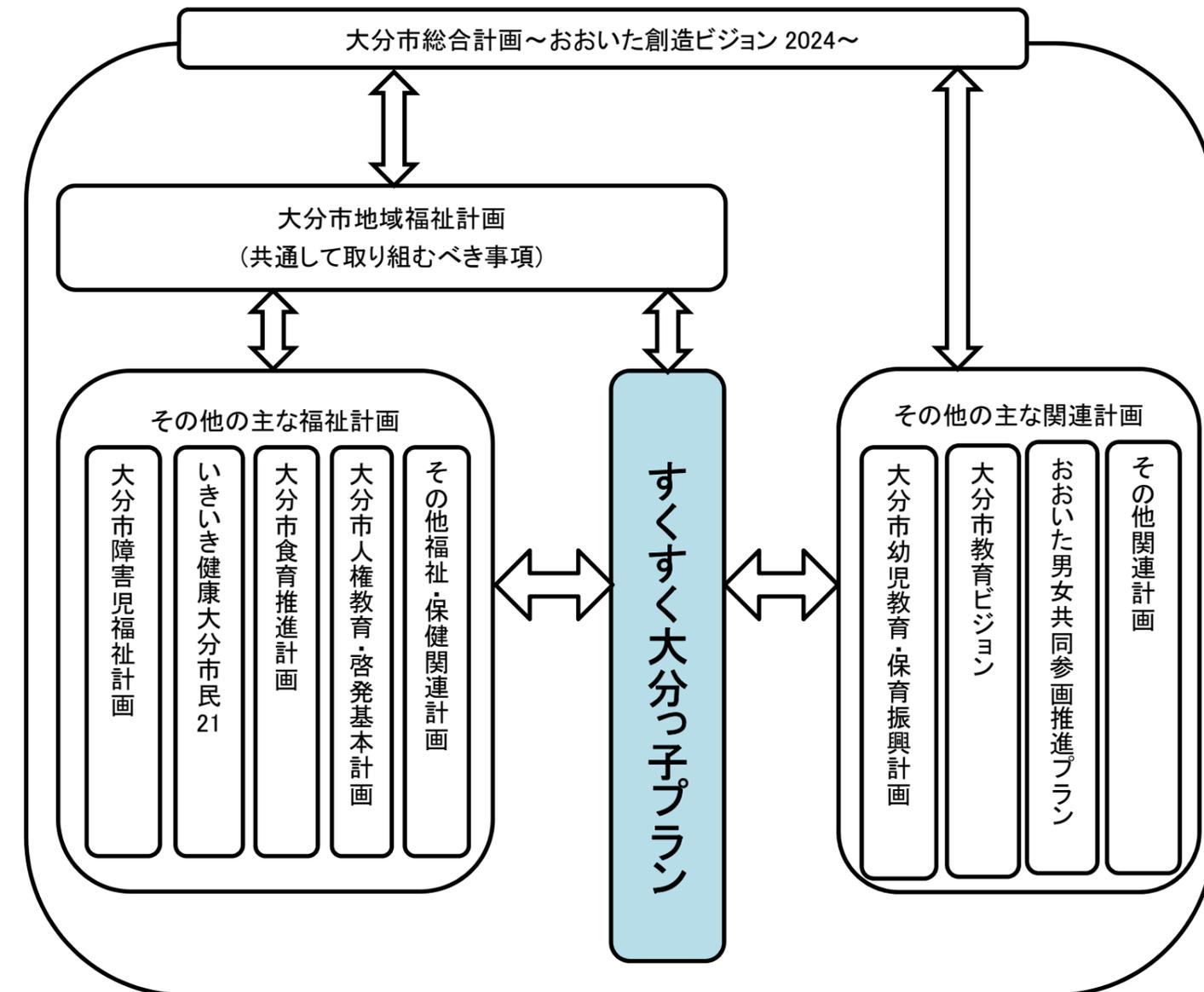
アンケート調査等を通じて得られた市民ニーズを踏まえ、庁内組織である「すくすく大分っ子プラン庁内検討委員会」において計画案の策定作業を行ってきました。

また、大分市子ども・子育て会議の審議を経て調整された案については、パブリックコメントを実施して市民の意見を聴取する予定です。

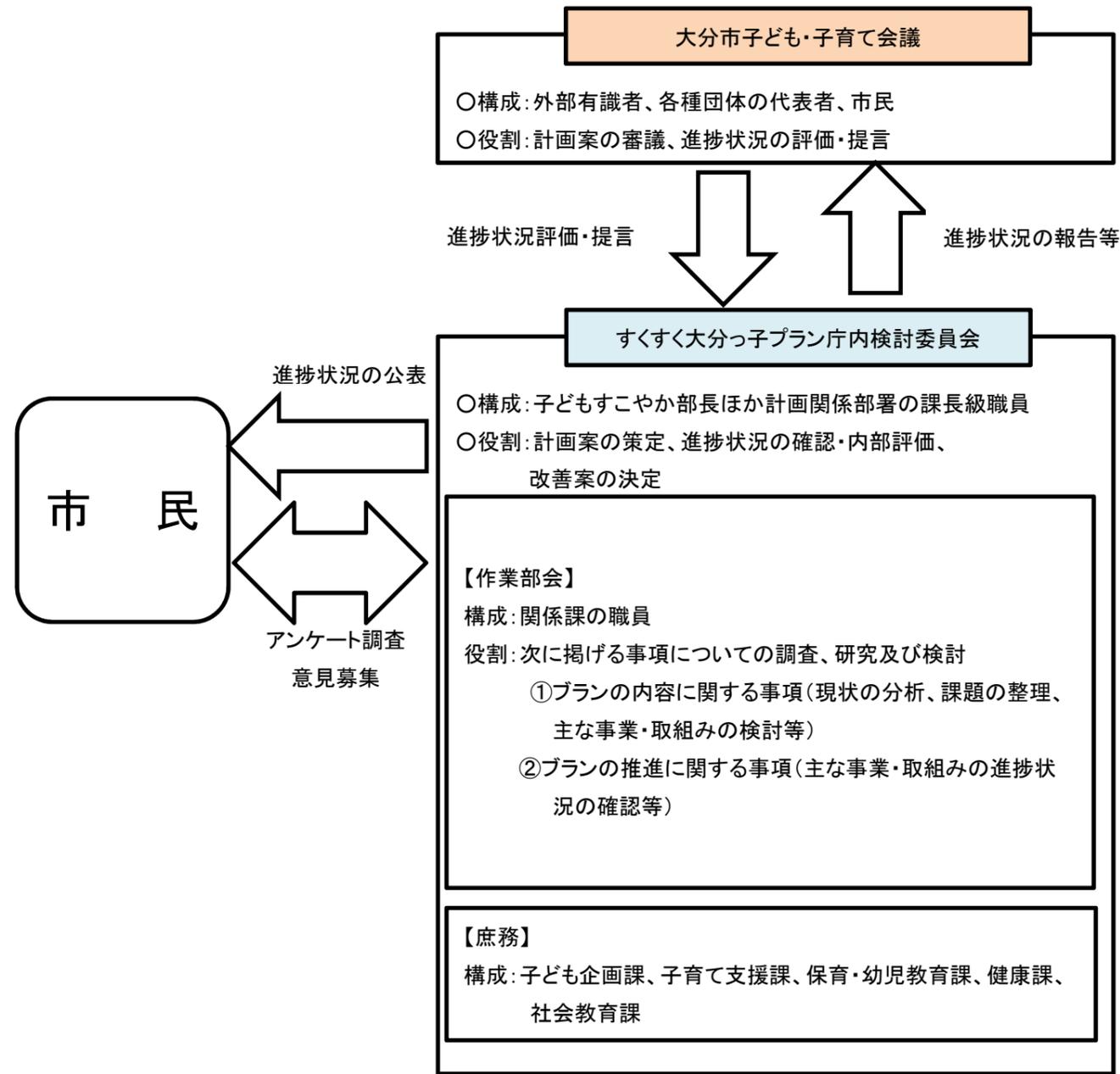
### 5. 計画の位置付け

本計画は、大分市子ども条例に基づく、子どもの育成に関する支援を総合的かつ計画的に推進するための計画であるとともに、子ども・子育て支援法に基づく、幼児期の学校教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を図るための「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、次世代育成支援対策推進法において策定を要するとされる事項や、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策についての計画」としての項目についても盛り込んでいます。

なお、本計画の実施にあたっては、本市の市政運営の基本方針となる大分市総合計画を最上位計画とし、また、福祉分野において共通して取り組むべき事項を定めている大分市地域福祉計画や子育て支援の分野に関連する他の既存計画との整合性を図りながら推進します。



6. 計画推進の体制について



8. 検討スケジュール

時期	会議等	議題(予定)
令和元年7月26日	第1回大分市子ども・子育て会議	(仮称)第2期すくすく大分っ子プランについて 事業計画案(分野1)について
8月23日	第2回大分市子ども・子育て会議	事業計画案(分野1)の修正について 事業計画案(分野2、3)について
10月上旬	第3回大分市子ども子育て会議	事業計画案(分野2、3)の修正について 事業計画案(分野4)について 教育・保育の量の見込みと確保方策について
10月下旬	第4回大分市子ども子育て会議	事業計画案(分野4)の修正について 教育・保育の量の見込みと確保方策の修正について 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について
11月下旬	第5回大分市子ども子育て会議	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の修正について 事業計画案(全体)の修正について
12月中旬	パブリックコメント (～令和2年1月中旬)	
令和2年2月下旬	第6回大分市子ども子育て会議	パブリックコメント結果報告 事業計画案(全体)の修正について
2月下旬	市長に報告	

7. 審議していただく事項

- (1)本市における各子ども・子育て施策(現行計画 P20～P74)  
分野1「生まれる前から乳幼児期の支援」から分野4「社会全体での支援」の項目に関する内容
- (2)子ども・子育て支援事業
  - ①子ども・子育て支援給付(現行計画 P80～P87)  
幼児教育・保育の量の見込み及び提供体制
  - ②地域子ども・子育て支援事業(現行計画 P88～P100)  
地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制

## めざす姿

すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市

## 基本理念

- I. 良質かつ適切な教育・保育・子育て支援を総合的に提供することで、子どもにとって最善の利益を目指す  
 II. 保護者が子育てに第一義的責任を有することを前提としつつ、地域や社会が寄り添い、支え合うことで保護者自身が親として成長することを目指す  
 III. 関係者が連携・協力しながら、地域や社会全体で、子どもの育ちを支える環境を整え、継続的に点検・評価し、改善に努める

## 分野1

## 生まれる前から乳幼児期の支援

## 目標1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実

- ① 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実
- ② 親育ちのための支援の充実

## 目標2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実

- ① 乳幼児期の健診・指導体制の充実
- ② 食育の推進
- ③ 小児医療体制の確保

## 目標3 乳幼児期における教育・保育の提供

- ① 認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保
- ② 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供
- ③ 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供

## 分野2

## 子どもの育ちや自立への支援

## 目標4 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ学校教育の充実

- ① 確かな学力の定着・向上
- ② 豊かな心の育成
- ③ 心身の健康の保持増進
- ④ 人権・同和教育の推進

## 目標5 地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校」づくりの推進

- ① 地域とともにある学校づくり
- ② 放課後の居場所づくり

## 目標6 安全・安心な学校づくりの推進

- ① いじめ・不登校対策の充実
- ② 危機管理体制の確立
- ③ 学校施設の整備・充実

## 分野3

## 配慮を要する子どもへの支援

## 目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援

- ① 障がいのある、またはその可能性のある子どもと家庭への支援
- ② ひとり親家庭の自立支援
- ③ 児童虐待の早期発見と対応の強化
- ④ 相談体制の充実

## 目標8 子どもの貧困対策の充実(新規)

- ① 生活困窮世帯の保護者への支援の充実
- ② 生活困窮世帯の子どもへの支援の充実

## 分野4

## 社会全体での支援

## 目標9 子どもと子育てを支える社会づくり

- ① 地域における子育て支援拠点の充実
- ② 地域住民との連携による子育て支援の強化
- ③ 子どもが安心して暮らせる地域づくりの推進
- ④ 経済的支援

## 目標10 仕事と子育ての両立

- ① ワーク・ライフ・バランスに向けた気運の醸成
- ② 男性の育児参加の促進
- ③ 若者の自立支援

## 【子ども・子育て支援事業】

妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業、利用者支援事業、一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業、子育て短期支援事業、子育てファミリー・サポート・センター事業、児童育成クラブ事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業

## 5つの視点を施策へ反映

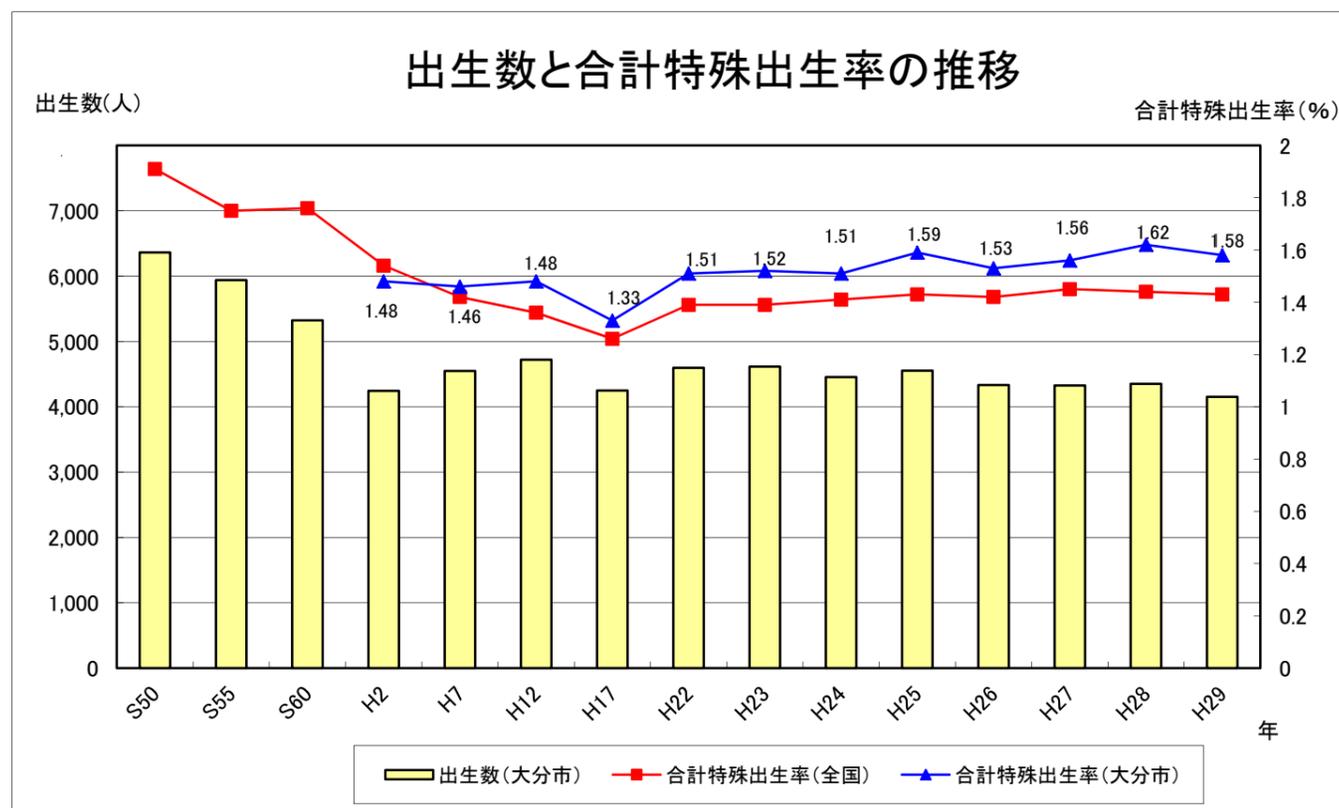
〈子どもの視点〉 〈親の育ちを支える視点〉 〈身近な地域での支援の視点〉 〈すべての子どもと家庭への支援の視点〉 〈社会全体での支援の視点〉

9. 大分市の子育てを取り巻く環境

(1) 出生数・合計特殊出生率(※1)の推移

本市の出生数は、平成 18(2006)年から平成 25(2013)年まで毎年およそ 4,500 人でほぼ横ばいの傾向でしたが、平成 26(2014)年におよそ 4,400 人まで減少し、平成 29(2017)年にはおよそ 4,200 人まで減少しました。

また、本市の合計特殊出生率は、平成 17(2005)年の 1.33 以降若干の増減を繰り返しながら上昇傾向にあり、平成 29(2017)年は 1.58 となっています。全国の 1.43 と比較すると 0.15 ポイント高くなっていますが、人口置換水準(※2)である 2.06 には及ばない状況であり、少子化の進行が予想されます。



※1 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

※2 人口置換水準とは、現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安のこと。国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2019)」によると、平成 29(2017)年現在では、2.06 となっています。

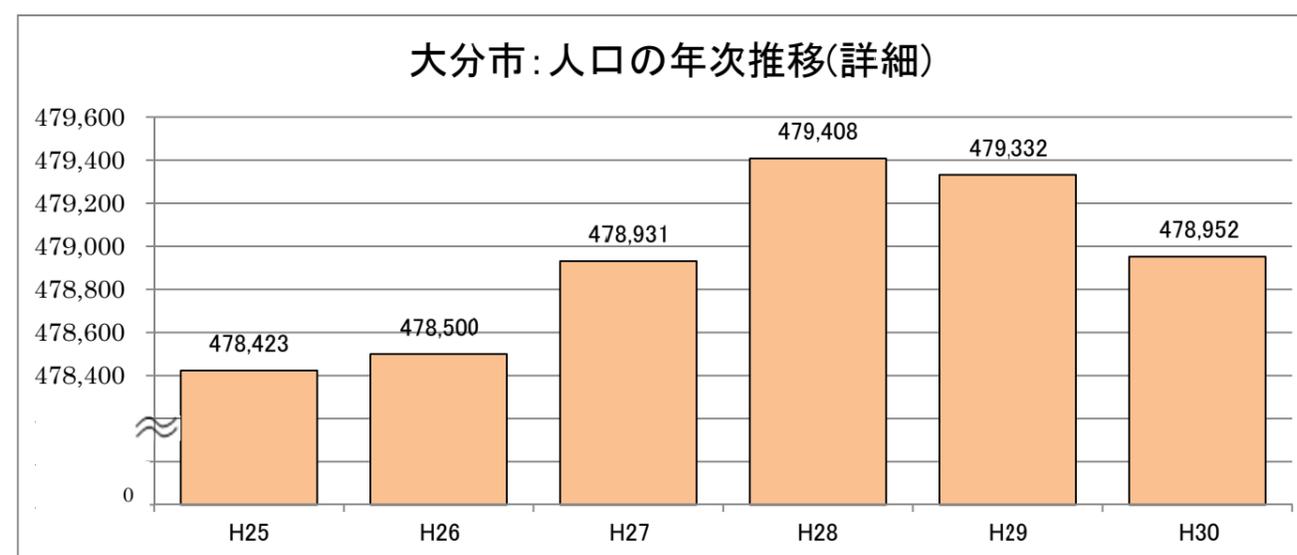
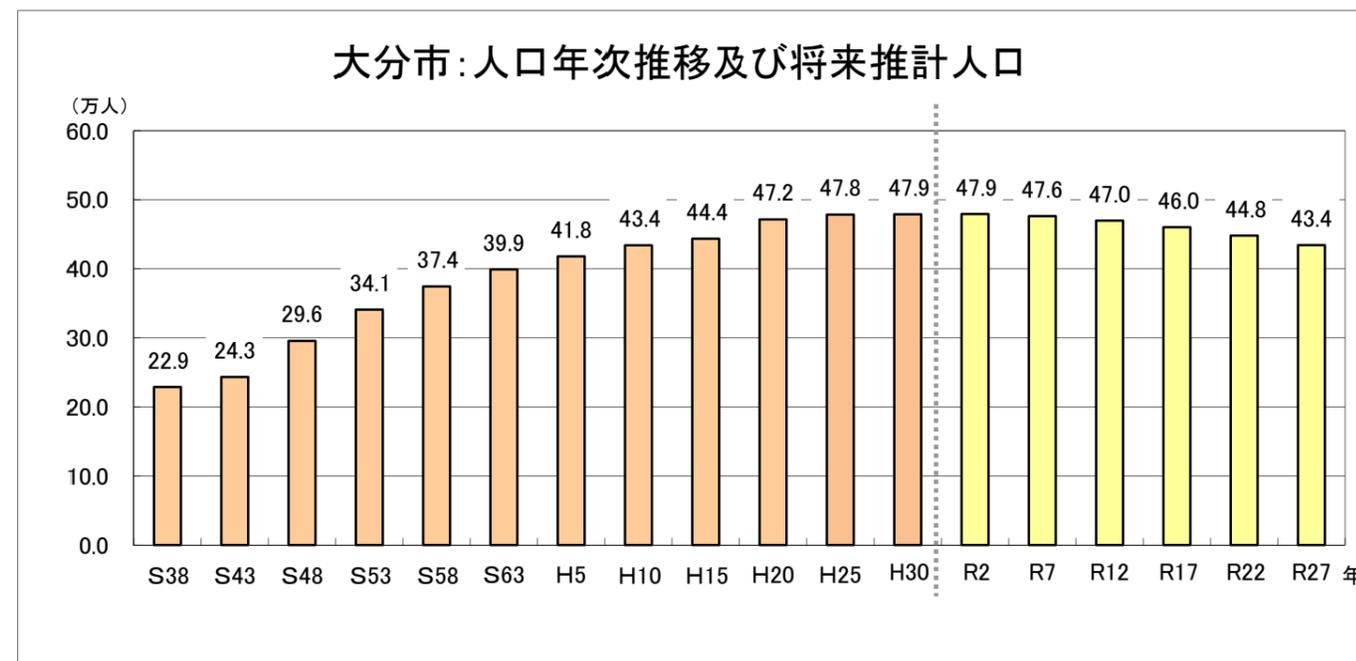
出典: 出生数 大分市『大分市統計年鑑(平成29年版)』

合計特殊出生率 厚生労働省『人口動態統計』、大分市保健所

(2) 人口推移と将来推計人口

本市の人口は、これまで年々増加してきましたが、平成 28(2016)年以降、減少傾向にあります。

また、今後の人口について、平成 27(2015)年の国勢調査を基に平成 30(2018)年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計では、令和 2(2020)年には 479,341 人、令和 7(2025)年には 476,205 人とされ、その後も緩やかに減少していくことが見込まれています。

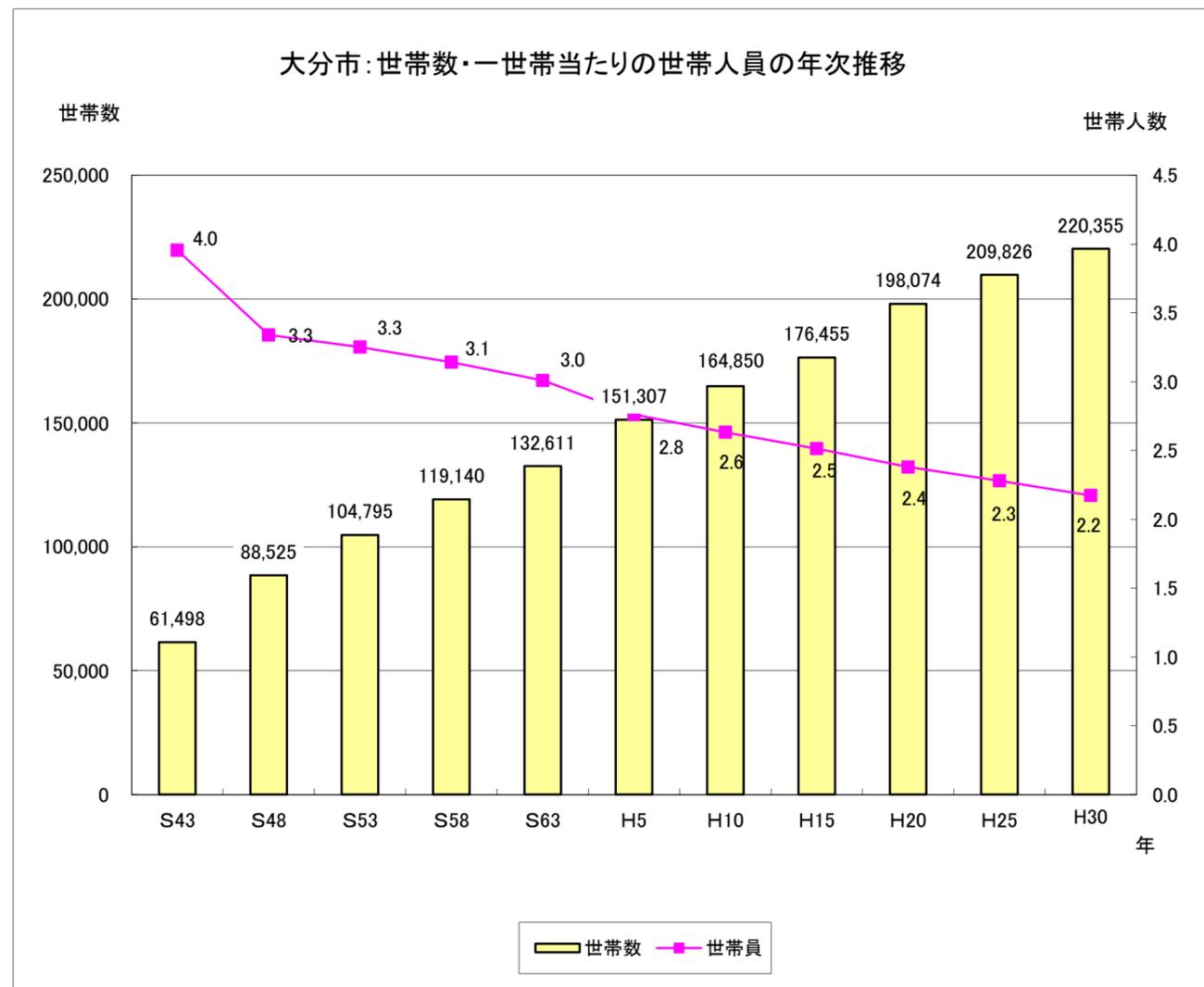


出典: 実績値 大分市『住民基本台帳各年 9 月末』

推計値 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』  
(平成 30(2018)年 3 月推計)

(3) 世帯人員の推移

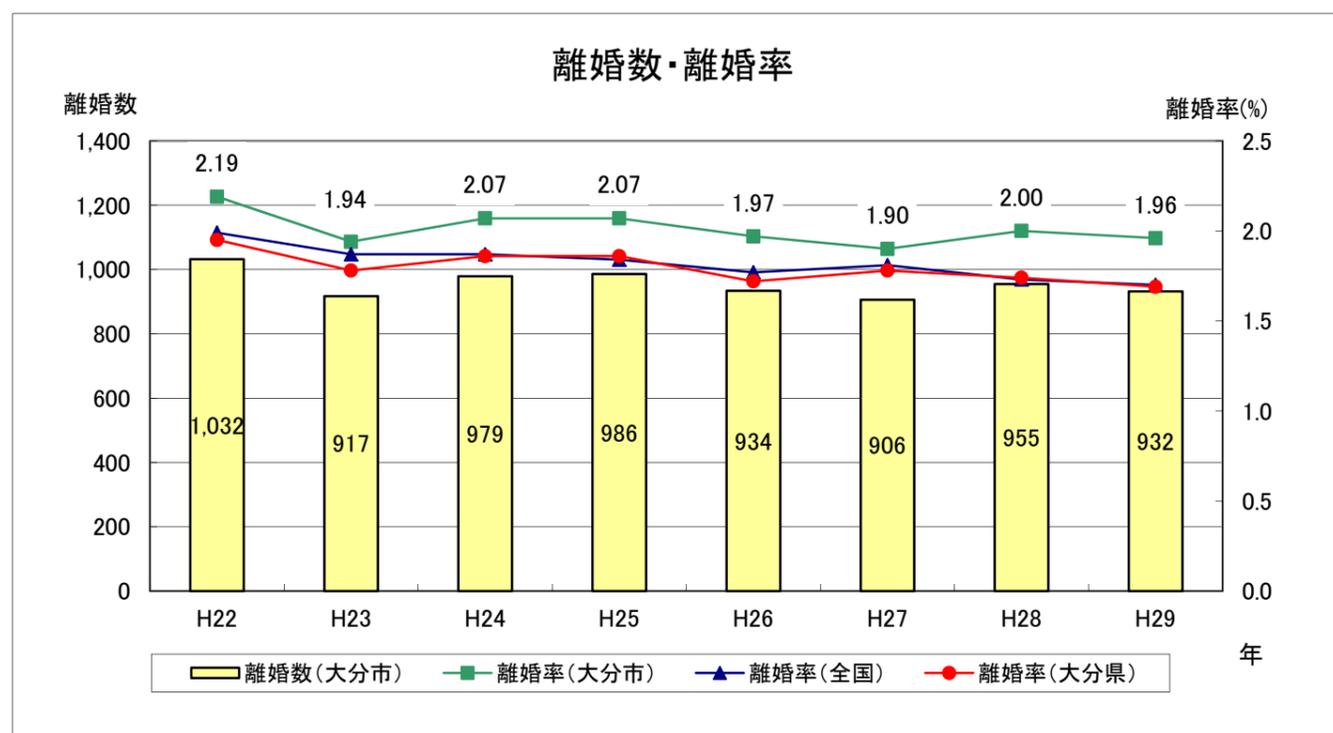
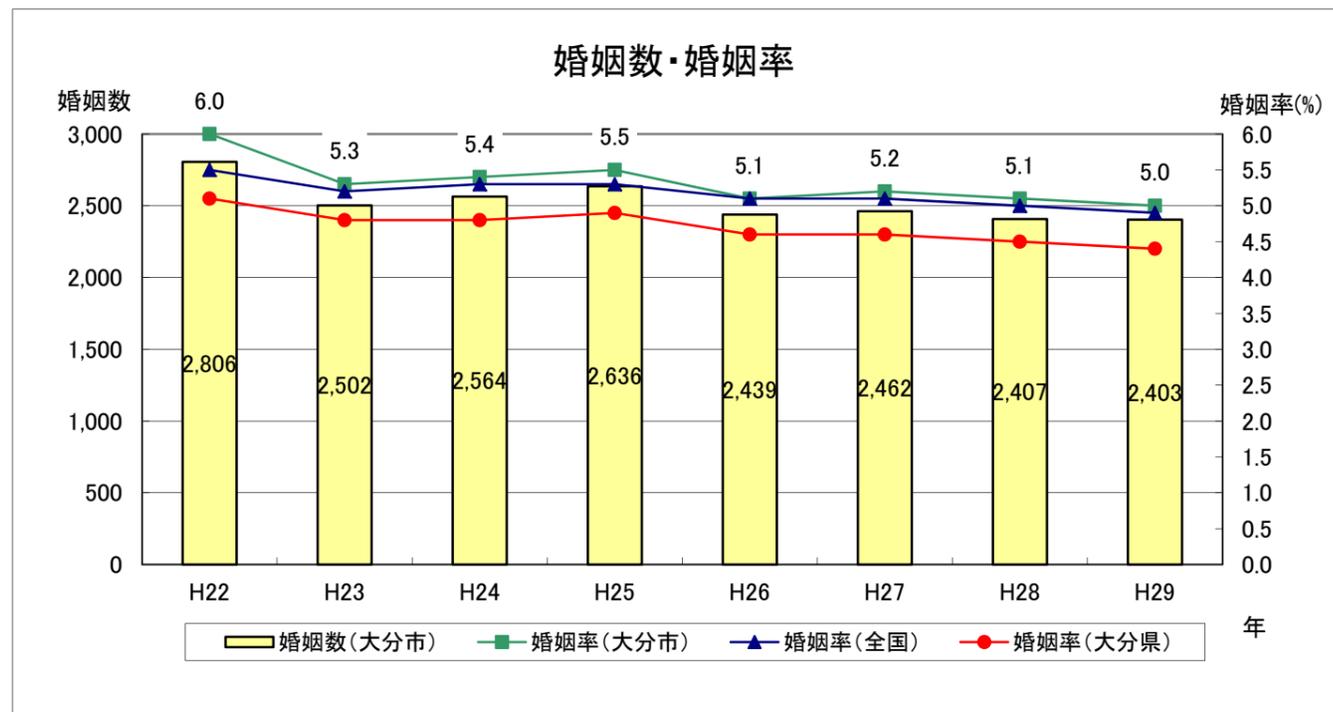
本市の世帯数は一貫して増加傾向にあり、平成 30(2018)年 9 月末現在で 220,355 世帯と、昭和 43 (1968)年と比較して 3 倍以上となっています。一方、一世帯当たりの人員は年々減少傾向にあり、平成 30(2018)年 9 月末現在は昭和 43(1968)年と比較しておよそ半数の 2.2 人となり、小規模化が進行しています。



出典:大分市『住民基本台帳各年 9 月末』

(4) 婚姻数・婚姻率と離婚数・離婚率の推移

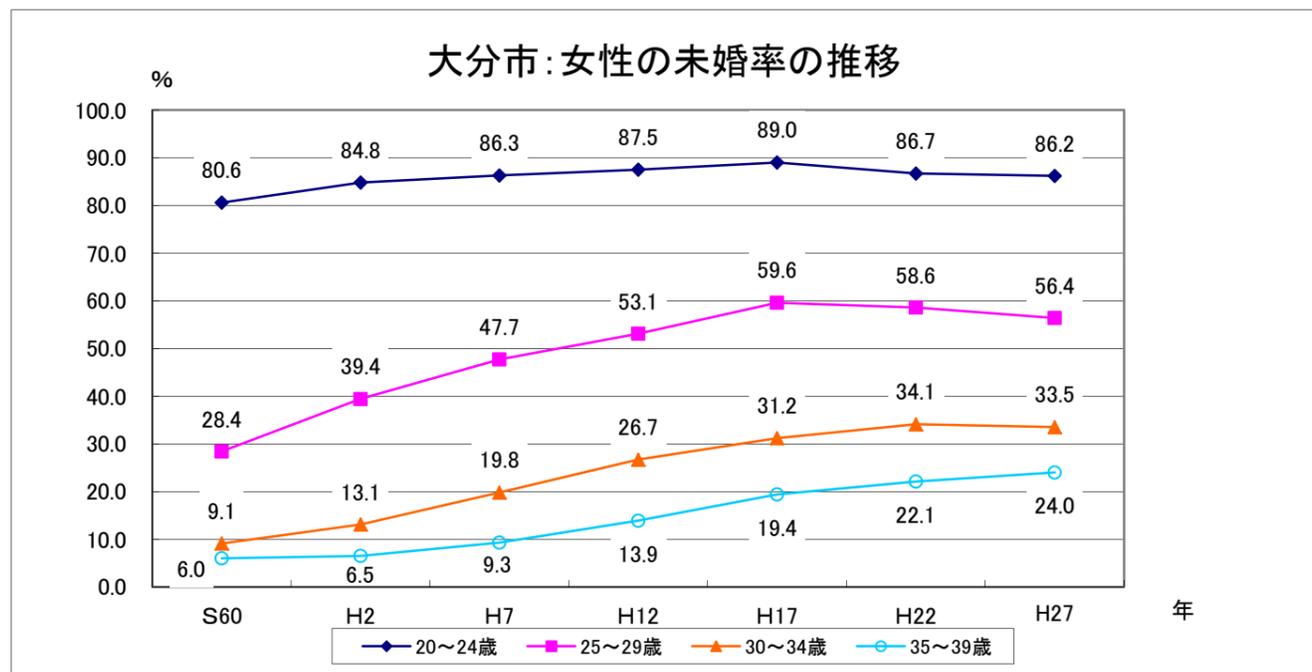
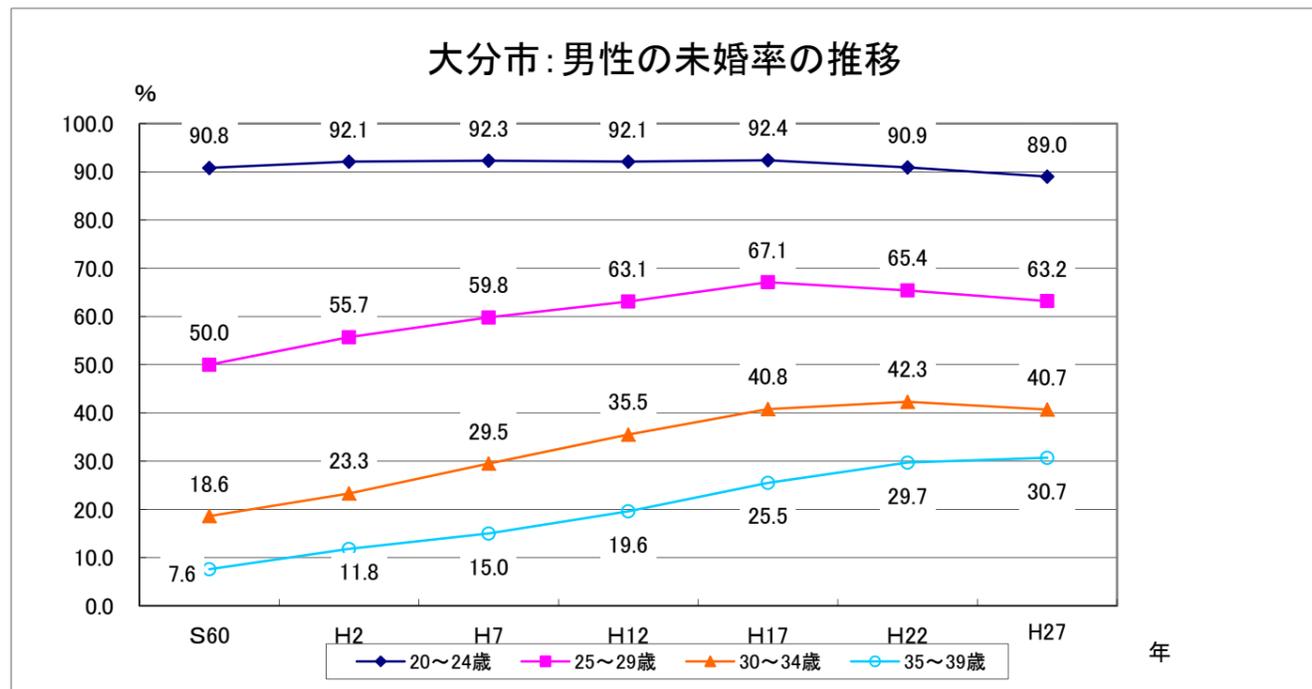
本市の婚姻数は、平成 22(2010)年の約 2,800 件から増減を繰り返しながら減少傾向にあります。また、離婚数は、平成 26(2014)年以降平均 930 件ほどですが、離婚率は全国や大分県と比較すると、若干高くなっています。



出典:厚生労働省『人口動態統計』

(5) 未婚率の推移

本市の年齢5歳階級別未婚率は、平成22(2010)年と平成27(2015)年と比較すると、男女ともに20代前半から30代前半までは減少していますが、30代後半では、依然上昇傾向にあります。



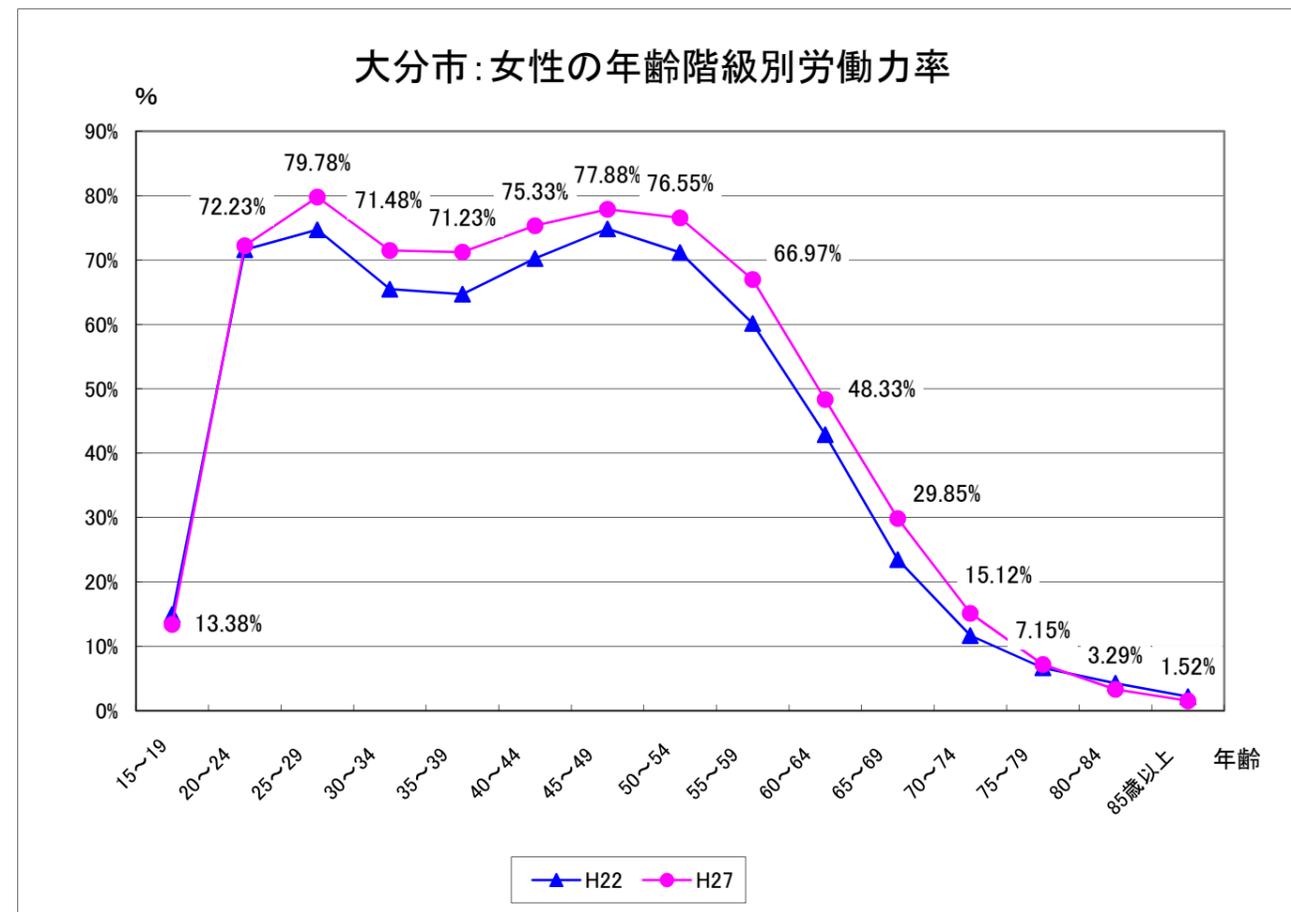
出典: 総務省統計局『国勢調査』

(6) 女性の労働力率(※1)

本市の女性の労働力率を年齢別にみると、25~29歳と45~49歳を頂点とし、30~34歳、35~39歳で一旦沈みこむM字型を示しています。

一般に女性の就業率は、学校卒業後の年代で上昇し、その後、結婚・出産期に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、M字曲線を描くと言われています。

平成22(2010)年と平成27(2015)年を比べると、15~19歳と80歳以上を除いてすべての年代で上昇しており、働いている、または働く意欲をもつ女性の割合は高まっています。

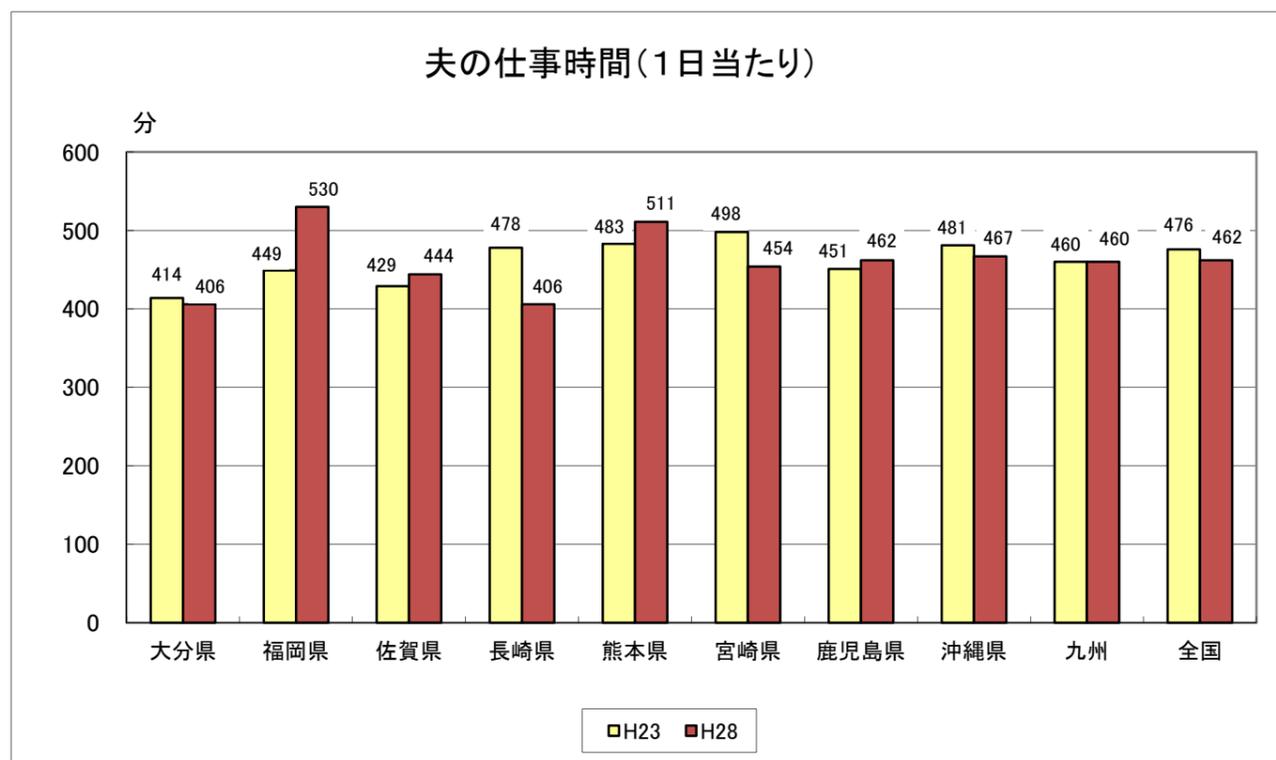
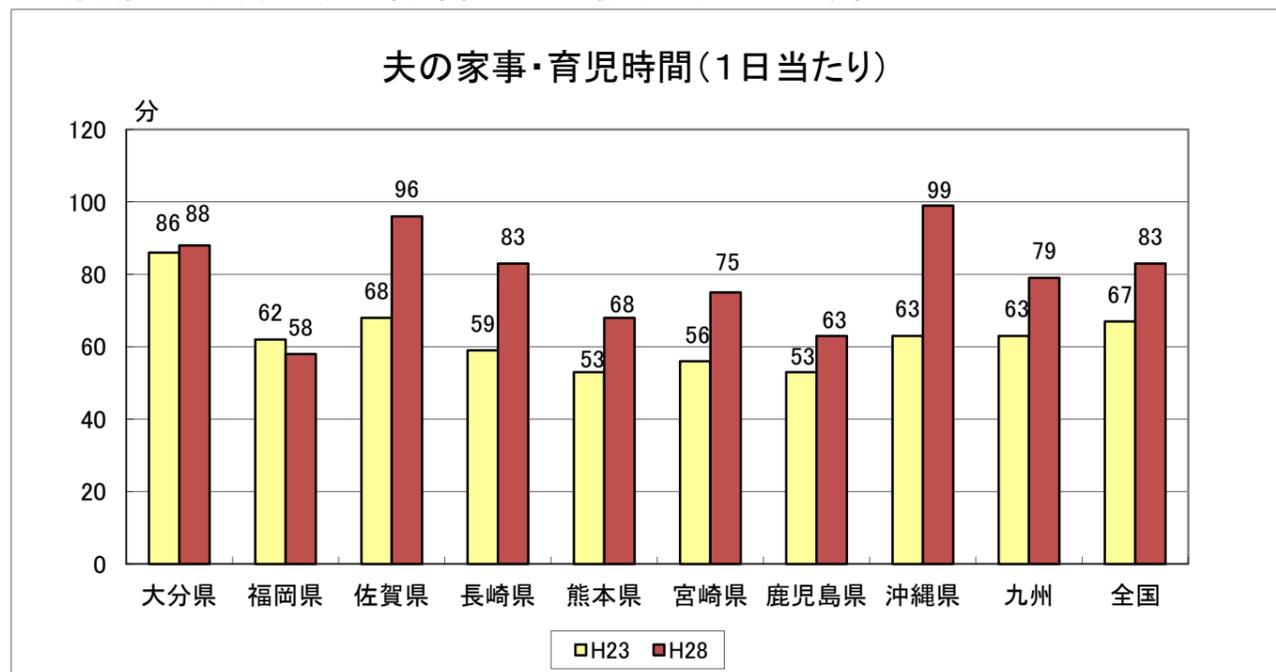


出典: 総務省統計局『平成27年国勢調査』

※1 労働力率とは、就業者数と完全失業者数とを合わせた労働力人口が15歳以上の人口に占める割合です。

## (7)就学前の子どもを持つ夫の生活時間

大分県における就学前の子どもを持つ夫の家事・育児時間(1日当たり・週平均)は平成23(2011)年と平成28(2016)年を比較すると増加しており、男性の育児参加は若干進んでいます。一方、仕事時間も大分県では8分減少しており、九州では長崎県と並んで最も短くなっています。



出典:総務省『社会生活基本調査』